

# ◎佐賀県建設業基盤強化事業の概要

佐賀県県土整備部建設・技術課

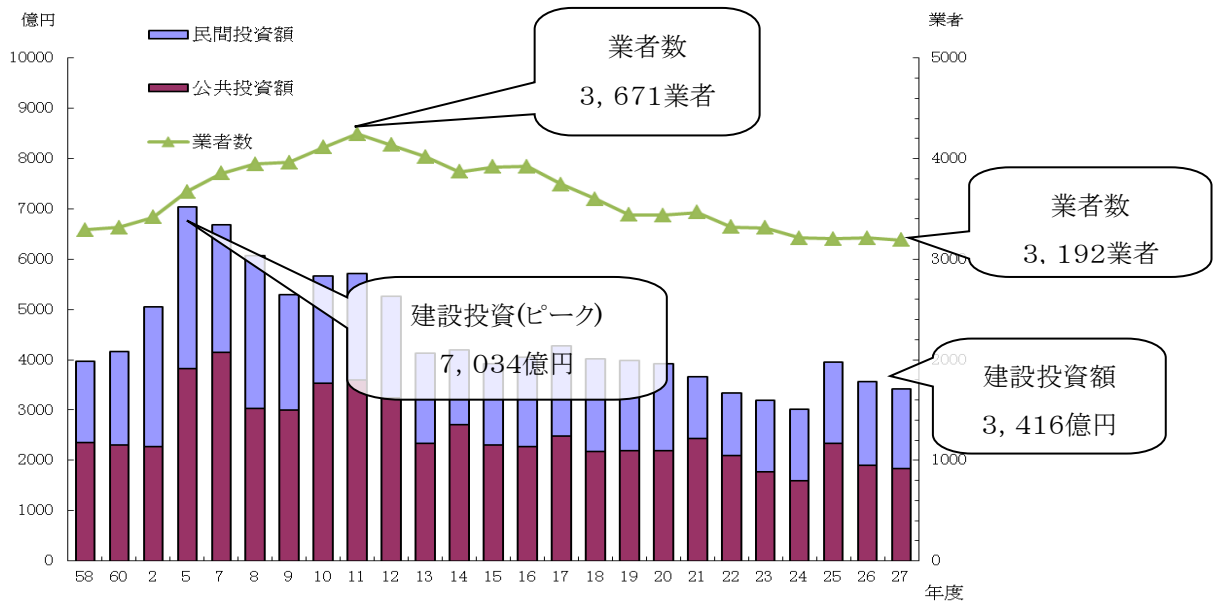
## ○県内建設業の現状

建設投資額ピーク時（H5年度）の状況

平成27年度の状況

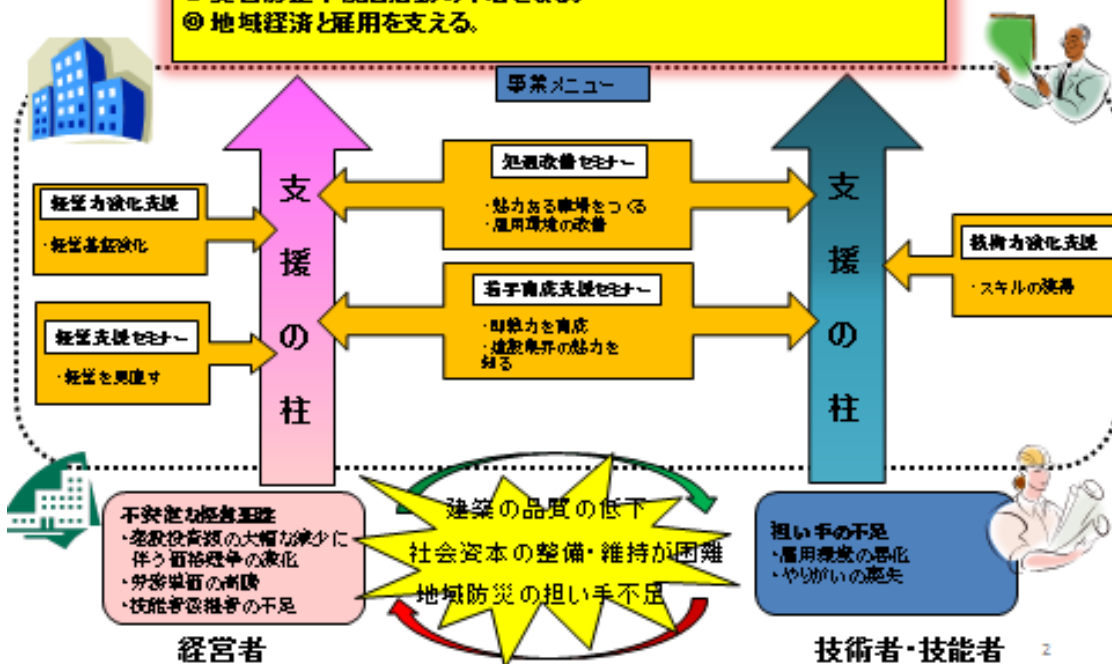
建設投資額	7,034億円	⇒	建設投資額	3,416億円(51%の減)
許可業者数	3,671業者		許可業者数	3,192業者(13%の減)

## ○建設投資額と許可業者数の推移（佐賀県）



## ○建設業基盤強化事業の概要（平成28年度～）

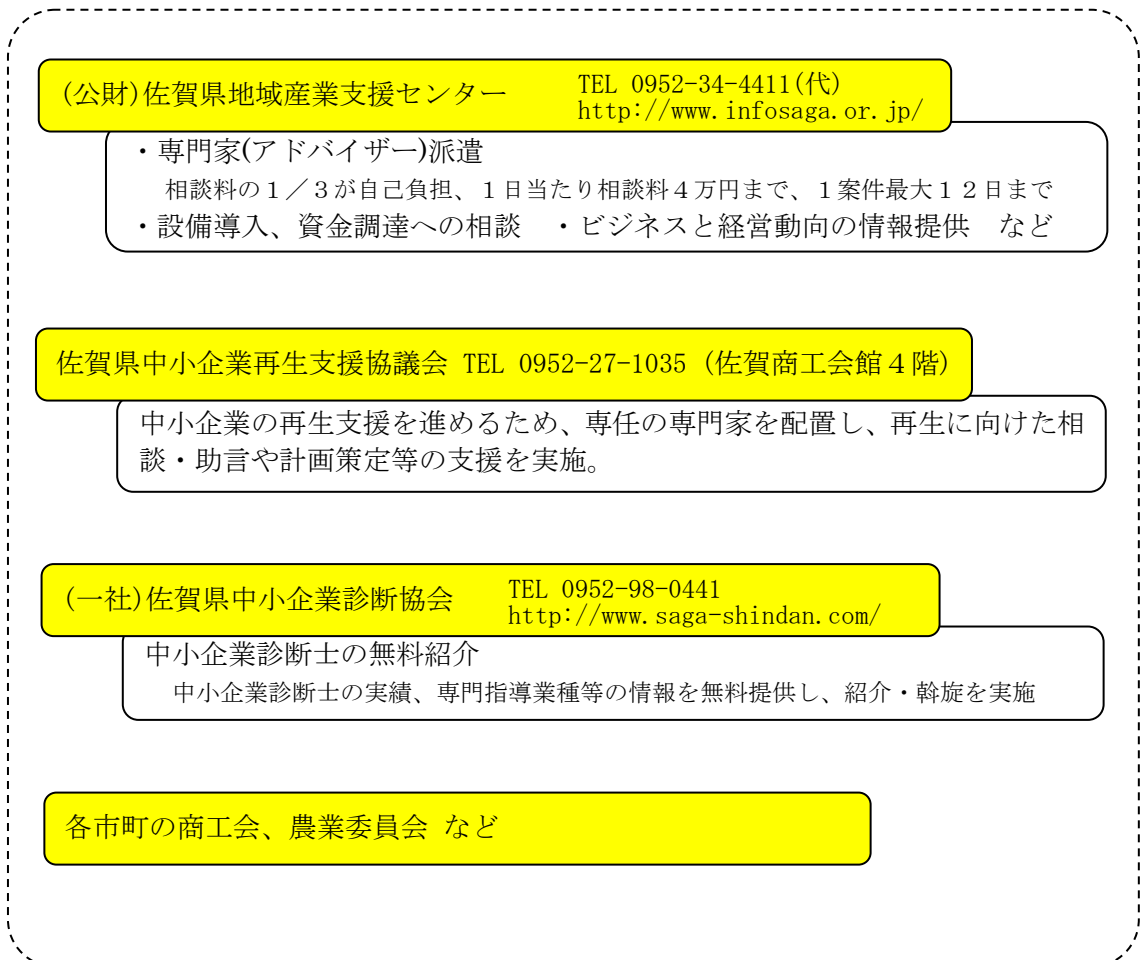
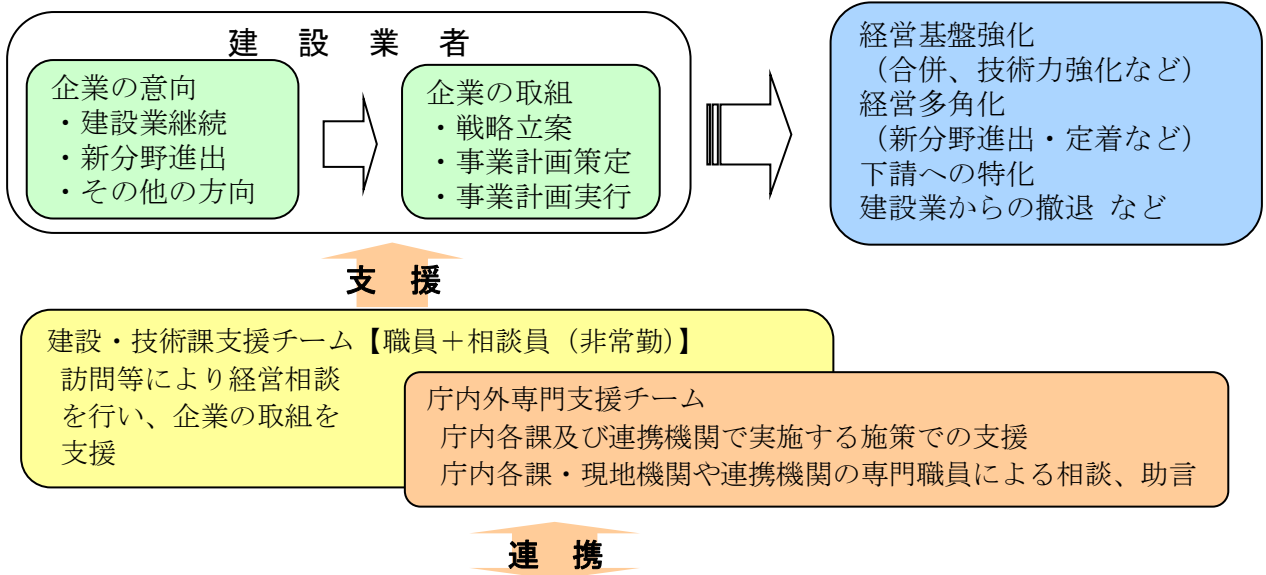
- ◎ 社会資本の整備・維持管理を通じ、県民生活の基盤を築く。
- ◎ 災害防止や御旧活動の中心となる。
- ◎ 地域経済と雇用を支える。



## 1 相談・支援業務

建設・技術課内に職員と相談員（非常勤）を各1名配置した支援チームを設置し、訪問等による経営相談や情報提供等を実施する。また、対象企業毎に、支援チームと庁内外の専門職員による専門チームを編成し、建設業者の再生への取組に対する支援を行う。

◎相談・支援業務のイメージ



## 2 経営基盤の強化

### (1) 経営力強化支援補助事業

建設業の経営力強化等を図るため、経営上の課題解決を目的とした専門家派遣に要する経費に対し補助する。

- ①対象者 建設業許可を有し、佐賀県内に主たる事務所を有する建設業者等
- ②対象経費 中小企業診断士、公認会計士及びコンサルタント等専門家の派遣に係る経費
- ③補助率等 1/2以内、限度額派遣1回あたり3万円、派遣回数10回まで

### (2) 技術力強化支援補助事業

施工管理技士等（施工管理技士、建築士、技術士、電気工事士、電気主任技術者、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、消防設備士、技能者）又は登録基幹技能者に係る資格取得のための研修に対し、事業者が負担した受講料、教材費及び試験の受験料を補助（限度額10万円）し、県内中小・中堅建設業者の技術力の強化を図る。

#### 支給の要件

- ・提出期限までに実施計画書を提出すること。
- ・受講料及び教材費について他の助成金・給付金（人材開発支援助成金、建設労働者確保育成助成金等）を受給しないこと
- ・事業者が経費（受講料、教材費等）を負担
- ・同一資格につき、2名まで（試験のみ受講する場合についても1事業者あたり2名以内）
- ・試験の結果を報告すること。


#### ○受講可能な教育訓練施設（例示）

施設名	所在地	電話番号
日建学院佐賀校	佐賀市鍋島町大字八戸溝120-1	0952-31-5001
日建学院天神校	福岡市中央区天神2-13-7福岡平和ビル5階	092-762-3170
日建学院久留米校	久留米市東和町6-9フジホーム久留米ビル3階	0942-33-9164
日建学院佐世保校	佐世保市田の浦町424-19	0956-87-0627
総合資格学院佐賀校	佐賀市駅前中央1-10-37佐賀駅前センタービル2階	0952-27-9861
総合資格学院天神校	福岡市中央区天神2-8-34住友生命福岡ビル7階	092-716-2081
総合資格学院久留米校	久留米市東町40-12久留米QRビル1階	0942-36-7141
建設業研修センター	福岡市博多区銀天町2-1-27	092-588-3119
松浦ビジネス学院	松浦市御厨町高野免260	0956-75-1115

※上記以外の施設が行うものでも、要件を満たす講座は対象とする。

**お問い合わせ先**

詳しい内容については、建設・技術課 建設業担当までお問い合わせください。  
また、県（建設・技術課）のホームページでも紹介していますのでご覧ください。

※佐賀県のホームページ  <http://www.pref.saga.lg.jp/> については、ホームページのトップ画面から、「(サイトメニュー) しごとと産業」→「商工業・建設業」→「建設業」→「建設業基盤強化事業」をクリックしてください。

担当課	県土整備部 建設・技術課 建設業担当
所在地	〒840-8570 佐賀市城内1-1-59 県庁新行政棟8階
電話	0952-25-7153
FAX	0952-25-7317